

学校規模の標準を下回る場合の対応の目安について

(1) 学校規模ごとの対応の目安 (文科省手引の概要)

		1～5学級	6～11学級	12学級～
		小学校	<p>課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> 複式学級が存在する。 一般に教育上の課題が極めて大きい。 <p>考え得る対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。 地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策等を検討・実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 将来的に複式学級が発生する可能性も勘案する。 学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。 地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策等を検討・実施する必要がある。
		1～2学級	3～5学級	6学級～
		中学校	<p>課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> 複式学級が存在する。 一般に教育上の課題が極めて大きい。 <p>考え得る対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。 地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策等を検討・実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 将来的に複式学級が発生する可能性も勘案する。 学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。 地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策等を検討・実施する必要がある。

(2) 学級数の現状・推移

	1～5学級		6～11学級		12学級～				
	R2	R8	R2	R8	R2	R8			
小学校	前浜 (3) 内海府 (2) 七浦 (4) 金泉 (5) 高千 (3) 行谷 (5) 松ヶ崎 (2) 赤泊 (5) (8校)	前浜 (2) 両津吉井 (5) 内海府 (1) 七浦 (3) 金泉 (3) 高千 (4) 八幡 (5) 行谷 (5) 松ヶ崎 (3) 赤泊 (4) (10校)	河崎 (6) 両津 (6) 両津吉井 (6) 加茂 (6) 相川 (6) 河原田 (6) 八幡 (6) 二宮 (6) 新徳 (6) 畑野 (6) 真野 (7) 小木 (6) 羽茂 (6) (13校)	河崎 (6) 両津 (6) 加茂 (6) 相川 (6) 河原田 (7) 二宮 (6) 新徳 (6) 畑野 (6) 真野 (6) 小木 (6) 羽茂 (6) (11校)	金井 (13) (1校)	金井 (12) (1校)			
	1～2学級			3～5学級			6学級～		
	R2	R8	R14	R2	R8	R14	R2	R8	R14
中学校	前浜 (2) 内海府 (1) 松ヶ崎 (2) (3校)	前浜 (2) 内海府 (1) 高千 (2) 松ヶ崎 (1) (4校)	前浜 (2) 内海府 (1) 高千 (2) 松ヶ崎 (2) (4校)	両津 (4) 相川 (4) 高千 (3) 新徳 (3) 畑野 (3) 真野 (4) 南佐渡 (3) 赤泊 (3) (8校)	相川 (3) 新徳 (3) 畑野 (3) 真野 (3) 南佐渡 (5) 赤泊 (3) (6校)	両津 (3) 相川 (3) 金井 (4) 新徳 (3) 畑野 (3) 真野 (3) 南佐渡 (3) 赤泊 (3) (8校)	佐和田 (7) 金井 (6) (2校)	両津 (6) 佐和田 (6) 金井 (6) (3校)	佐和田 (6) (1校)

(3) 学校適正規模の基本的な考え方（第1次計画）

小学校	検討委員会 答申	「通学時間・距離等や地域とのつながりを考慮して、1学年1学級の普通学級6学級以上を基本とする。」「地理的条件等で統合することが困難な学校については、特色ある学校づくりをして存続させることとする。」
	教育委員会 方針	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会の答申方針に沿って進める。 (1) 6学年で6学級以上の小学校17校について、通学時間・距離等や地域とのつながり及び適正規模等を考慮して、おおむね13校に統合を進めます。 (2) 複式学級編成19校のうち、岩首小学校、野浦小学校、片野尾小学校、内海府小学校、高千小学校、松ヶ崎小学校の6校は地理的・時間的な条件で統合することが無理であることから、小中連携校として存続させます。 (3) 複式学級編成19校のうち、上記6校を除く13校は周辺の核となる小学校との統合を進めます。
中学校	検討委員会 答申	「地域とのつながりも重要であるが、社会性を育むことを重視する観点から1学年2学級の普通学級6学級以上を基本とする。」「地理的条件等で統合することが困難な学校については、特色ある学校づくりをして存続させることとする。」
	教育委員会 方針	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会の答申方針に沿って進める。 (1) 3学年で3学級以上の中学校12校について、通学時間・距離等や地域とのつながり及び適正規模等を考慮して、おおむね6校に統合を進めます。 (2) 前浜中学校、内海府中学校、高千中学校、松ヶ崎中学校の4校は地理的・時間的な条件で統合することが無理であることから、小中連携校として存続させます。

(4) 学校規模に関する関係法令等（抜粋）

学国 校・県 の適が 正規 す模 等	学級数	国	小・中学校とも12学級以上18学級以下を標準
		県	同上 ただし、離島の海岸線地域、豪雪・中山間地域である等の地域特性から6学級以上、学級規模は1学級20人以上程度以上が望ましい。
	通学距離	国	おおむね小学校4km、中学校6km以内
		県	同上
	通学時間	国	通学実態の多様化から、1時間以内を一応の目安として市町村が判断
		県	交通機関を利用する場合であってもおおむね1時間以内
（県 の学 級編 成基 準）	小学校	ア	同学年の児童で編成する1学級の児童数は、第1学年は原則として35人以下とし、第2学年から第6学年までは、原則として40人以下とする。ただし、第1・2学年については県の同意により32人以下とする。
		イ	引き続き2の学年の児童数の合計が16人以下の場合は、1学級編制とする。ただし、第1学年の児童を含む学級にあっては、8人以下とする。
		ウ	飛び複式学級のいずれか1の学年の児童数が8人（第1学年を含む学級にあってはいずれか1の学年の児童数が4人）を超えるものについては、当該2個学年による飛び複式学級は編制しない。
中学校	ア	同学年の生徒で編成する1学級の生徒数は、40人以下とする。	
	イ	引き続き2の学年の生徒数の合計が8人以下の場合は、1学級編制とする。ただし、引き続き2の学年が第1学年と第3学年の場合、いずれか1の学年の生徒数が4人を超えるものについては、飛び複式学級は編制しない。	
※市町村教育委員会は、県教育委員会が定めた上記基準を標準とし、児童又は生徒の実態を考慮して、学級編制を行うものとする。			